

メッセージ

ルキ・フェルナンド

第1回庭野平和賞奨励賞受賞者

この度、第1回庭野平和賞奨励賞を受賞し、大変光栄です。また、多くのふさわしい人物の中から、私を推薦し、選考してくださった方々に感謝いたします。庭野平和賞奨励賞は、「平和で調和のとれた社会づくりのための活動」にインスピレーションを与え、且つ活動へと導く「宗教的信条」に特に焦点をあてています。どんなことからインスピレーションや動機づけをうけて平和のための実践に入るかは、人それぞれ様々ですが、私の場合は、宗教的信条、特にキリスト教の信仰にルーツがありました。正義なくして平和はありません、人権、尊厳、自然やすべての生き物への配慮が真の平和に不可欠であると確信するのが、私の信仰なのです。

私は、青年キリスト教徒学生運動(Young Christian Students[YCS] Movement)を通じて平和活動に参加するようになり、現在もキリスト教団体と密接に連携して活動を続けています。私の信仰は、他の人々の信仰や、どの宗教団体にも属さない人々への敬意を強め、彼らと密接に関わり、彼らの権利のために闘い、保護することに力を与え続けています。聖書は、神は私たちが宗教的儀式を行っているかではなく、苦境にある他者(隣人)にどのように接するのかによって裁く、と教えています。「隣人」とは、悩み、苦しく、助けを必要としている人のことであり、私たちは自分自身や神を愛するのと同じように「隣人」を愛さなければならぬと。そしてここで重要なことは、聖書はこの基準を、宗教、民族、カースト、セクシュアリティに関係なく、すべてを包含して述べていることなのです。

宗教的信条というものは、解放(人を解き放つ)、平和、権利、すべての人の尊厳を促進するものです。しかし、実際の宗教的な制度、慣習、伝統は、これまでも、そして今もしばしば抑圧的です。私はキリスト教徒の学生リーダーとして、後にアジアYCSの常駐者として、またカトリック学生国際運動(IMCS)のアジア太平洋聖職者チームや他の様々なキリスト教グループの一般メンバーとして、キリスト教徒の間で歴史的にも今日でも存在するところの抑圧的な慣習や伝統について振り返させられ、解放の観点からそれに挑戦するよう努めなければなりませんでした。

宗教的信条は、個人と集団の中にあるところの良心と精神の両方において、人格的および社会政治的な転換を導いていくものであるはずです。不正の中で利益を得、正当化し、沈黙していたことから、積極的に反抗し、抵抗し、不正な状況を変革するために働くことへの転換。私たちの体が捕らえられたとしても、私たちの精神が捕らえられ制限されることには拒否することへの転換。魂が滅びるくらいなら、むしろ肉体が滅びる方をとる。これは、スリランカの多くの宗教者と無宗教者が、この数ヶ月間、そしてこれまでの何年にもわたって抗議行動に参加する際にってきたことです。

スリランカにおける今日の課題について

スリランカは今、平和、人権、そして民主主義にとって重要な局面となっています。未曾有の経済危機は、私が記憶している限りスリランカの歴史の中で最大かつ最も広範な人々の抗議運動を引き起こし、遠くない過去に人気を博した独裁者、腐敗と人種差別主義的な支配者一族の没落につながりました。

しかし、私たちはこの成果を生かし、これから、より平等で公正、民主的で、法の支配に基づき、民族、宗教、カースト、性別や性的指向などにかかわらず、すべての人とコミュニティの尊厳と権利を尊重する社

会に向かって前進しようと奮闘しているところなのです。ですから、今は不安な時期であると同時に希望の時期もあります。この最も困難な時代にもかかわらず私たちが獲得したものを果敢に前進させ、護つていかねばならない時なのです。連帯が重要な時です。

もし私たちが真に、個人的にも集団的にも、すべての人の人権を尊重する民主的な社会になろうとするならば、多くのことがなされる必要があります。その中には、民族紛争の政治的解決、真実の追求、歴代政権やその他の当事者によって行われたひどい違反行為に対する説明責任と賠償、すべての人の権利と尊厳の相互尊重に基づく異なるコミュニティ間の共存、そして制度と法律の改革が含まれます。経済における正義と自然環境における正義もまた、私たちが取り組まなければならない重要な課題です。権利、尊厳、そしてあらゆる人とコミュニティ、環境の幸福というものに関する集団的な良心を育むことが、私たちの未来への鍵になるのだと思っています。

日本のこと

何十年にもわたって、スリランカと日本の政府および国民の間には緊密な関係が続いてきました。日本はスリランカに多額の開発援助を提供し、2002年から2003年にかけては、スリランカ政府とタミル・伊拉ム解放の虎の和平交渉を主催し、国際的な支援者会議を開催するなど、著名な和平特使を任命して停戦合意を支援してくれました。

スリランカが抱える巨額の対外債務のために、それには日本も含まれていますが、スリランカの人々が息をするのも苦しいような状況にある中、日本からのこの賞が授与されました。日本の皆さんには、債務帳消しを求める私たちの運動を支持して下さるとともに、日本政府が率先して他の国々を説得して下さるようお願いしたいのです。

今回の受賞は、私にとって、人権の普遍性について、あらためてより深く考えるきっかけともなりました。国際的な人権システムとは、各國政府が国民に対してどのような責任を負い、何をすべきで、何をすべきでないかについて、政府間で合意することです。そして、各國政府によって任命された機関や担当者が、その合意の履行を監視し、各國政府に合意を遵守するよう注意を促し、支援し、時には説得することもあるのです。昨年10月、日本は国連人権理事会のスリランカに関する決議で、不処罰への対処がほとんど進んでいないスリランカ国内での過去の重大な犯罪（※庭野平和財団注：内戦時に行われた拉致や拷問などの人権侵害など）に対する説明責任、特に証拠集めを進めるという内容で投票を棄権しました。国連人権理事会において、和解、説明責任、人権を促進するための国際的な行動に棄権することは、ここ数年の日本政府の立場がありました。今後、日本政府が、スリランカ国内はもとより、国連人権理事会など国際的な場で、権利侵害から生き延びた生存者、また、行方不明者などの被害者家族、あるいは被害者コミュニティによる真実究明、加害への刑事責任や賠償のための闘いをより積極的に支援して下さることを期待しています。

私は、平和、人権、あるいは民主主義など、互いに関心と興味を抱いている事柄について、日本の皆さんと対話できることを楽しみにしています。

ルキ・フェルナンド

（2022年11月）